

令和5年度第2回 旭川方面名寄警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和5年9月27日（水） 午後3時30分から午後4時50分までの間

2 開催場所
旭川方面名寄警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6名（定員8名、欠席2名）

会 長	林	壽	和
副 会 長	佐	藤	弘 基
委 員	黒	井	理 恵
委 員	神	野	みゆき
委 員	齊	藤	美代子
委 員	中	河	内 齊

(2) 警察署 12名

署 長	米	村	和 信
副 署 長	宮	下	賢 一
分庁舎所長	寺	岡	昌 司
会計課長	佐	藤	克 己
生活安全課長	岸	上	健太郎
地域課長	渡	邊	敦 司
刑事課長	小	松	路 偉
交通課長	佐	藤	裕 太
警務課長	荒	川	淳（庶務担当）

ほか事務局3名

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 懲戒処分等報告について
- (2) 管内業務概況
- (3) 警察署における諸活動紹介

7 協議内容

協議会委員の意見、提言、要望及び質疑並びに警察署員の回答要旨

委 員：美深町・交通安全講話について

回 答：前回協議会において話題となった講話については、今後も美深町のみならず音威子府、中川町を通じて会合の参加要請を受け、安全講話を実施していきたいと考えている。積極的な要請をお願いしたい。

委員：警察空き公宅について

回答：経年劣化が著しく、今後も入居させる見込みがない公宅は警察本部より「休止公宅」とされ、現在、名寄市に8棟、美深町に3棟あります。
これらの休止公宅は、警察本部において、老朽の度合いや危険性を勘案し、予算の範囲内で解体を進めているところです。
今年度、管内の休止公宅解体の予定はありませんが、解体が決定するまでは、定期的な見回りを行い、適切な保全措置に努めてまいります。

委員：子供110番の家について

警察は設置場所全てを把握できているか。
回答：把握に努めていますが、全数把握は難しいのが現状です。
その理由は、子供110番の家は、事件事故を認知した時の110番通報、学校や家庭への連絡をするという市民によるボランティア活動であるためです。
名寄市においては、各学校に設置されている町内会と学校の連絡協議会である安全安心会議の予算（名寄市から配分）でステッカーを作成し、安全安心会議の構成員になっている町内会長が協力してくれるお宅を選んで配布しております。
あくまで自治体や小学校単位で行っている事業なので、警察で把握するには名簿を作成する負担を学校に負わせることになり、作成を義務づける法律的根拠もないため難しいということをご理解ください。
委員からの意見を参考に、配布先の記録化や保護者への通知について、前述の安全安心会議の場で学校へ助言をしていきます。
なお、名寄警察署が認知した不審者情報の中で、子供110番の家を悪用した犯罪の発生はありません。

委員：防犯メールについて

「解決」とは何を意味するのか。内訳は。
回答：不審者の通報は「後ろからつきまとわれた」「スマートフォンを向けられた」など様々ですが、調査の結果、後方を歩いていただけだった、スマホで風景を撮っていたところを盗撮と勘違いされたということがあります。犯人検挙のほか、それらも「解決」に含まれております。

委員：青少年に対する薬物乱用防止について

回答：各学校から依頼を受け、生活安全課員が各学校に赴き薬物乱用教室を開催しております。
昨年は管内各小中学校、高校からご依頼いただき、計17校において開催しました。
薬物の危険性を伝えるために専用資料を使い、薬物や中毒者のリアルな映像を見もらうことで危険性を具体的に伝えています。

委員：補導対象少年について

年齢層の実態はどのような割合か。

- 回 答：本年、当署管内で取り扱った少年は中学生が多く、全体の半分以上を占めています。
同一少年が繰り返し補導されるケースが散見されます。

委 員：北朝鮮ミサイル・Jアラートについて

- 回 答：Jアラートについて、基本的には総務省の所管業務となります。
地域住民の避難の在り方について、総務省発行の下記資料を参考としてください。（資料へリンク）

委 員：Jアラートに関して、警察の主管でないことは承知しています。
地域の実情として、近隣に頑健な地下街やビル建物は存在しません。
地域住民は常に大きな不安を感じているということを、あらゆる機会を通じて国へ届けさせたいです。

委 員：交通安全講話及び護身術教室について

交通安全の市民講話のほか、女性（特に大学生、高校生）向けの護身術教室などを開催してほしい。

- 回 答：今後検討いたします。

8 前回（6月30日開催）の要望・意見に対する警察措置状況

委 員：前回の協議会でお願いしたゴミの不法投棄問題について、相談後、速やかに名寄市役所と連携してカメラと看板を設置していただきました。
不法投棄抑止のほか、通過車両のスピードダウン、交通事故抑止にもつながったと感じており、感謝しております。

9 その他

特殊詐欺防止の啓発資機材、交通安全機材（クイックアーム俊敏性測定機、飲酒体験ゴーグル）、受傷事故防止資機材、災害ラック、被害者支援いのちのパネルなど啓発機材の実物展示紹介を行った。

10 次回開催予定

事務局から、次回は令和5年12月頃、名寄警察署において開催したい旨提案し、閉会した。